

## サイバーセキュリティ月間

2月1日～3月18日は政府の定める「サイバーセキュリティ月間」です。  
インターネットは便利な一方で、お金を騙し取られたり、個人情報やクレジットカード情報などが狙われたりするなど、様々な危険性が潜んでいます。  
私たち一人ひとりがサイバーセキュリティ（情報の安全）についての関心を高めていき、被害に遭わないようにしましょう。

### ★ あなたは大丈夫？セキュリティ対策 ★

- ① **画面ロックしていますか？**  
スマートフォン、タブレットは画面ロックをしましょう。
- ② **アップデートしていますか？**  
パソコン、スマートフォンはこまめにアップデートしましょう。
- ③ **パスワードは名前と生年月日ではないですか？使い回していませんか？**  
他人に簡単に特定されないパスワードを設定しましょう。
- ④ **【重要！】【至急！】メールのURLをすぐにクリックしていませんか？**
- ⑤ **詐欺にも注意！**  
「ビー！ビー！」突然の警告に慌てないで！そのサポートは詐欺です！  
「簡単に稼げますよ」「投資に興味ありますか？」投資の誘いは詐欺！



なんぼ



2月号

南部 駐在所  
34-3141  
三戸 警察署  
22-1135

### 「運転適性相談窓口」について

運転に支障がある病気等にかかった方や、そのご家族等からの相談のほか

- ・ 運転に不安のある方
- ・ 運転免許証の返納についてお悩みの高齢者の方
- ・ 上記にあてはまる方のご家族等からの相談も受け付けております。

運転適性相談窓口は、

- ・ 青森県運転免許センター
- ・ 八戸、弘前、むつ自動車運転免許試験場
- ・ 県内各警察署

に設置しております。

希望する相談場所へ事前にお問い合わせの上、ご相談ください。



### 令和6年

### 南部駐在所管内の事故発生状況

- 1 **発生件数**  
72件（内人身事故6件）
- 2 **地区別の発生件数**

沖田面地区	23件
大向地区	22件
玉掛地区	11件
相内地区	10件
赤石地区	5件
小向地区	1件
- 3 **事故内容**

昨年と同様に、国道4号での事故のほか店舗駐車場での事故が多かったです。

令和7年も周りをよく見て安全運転を心がけましょう。



### シートベルト・チャイルドシートで命を守ろう

道路交通法により自動車の運転者は、

- シートベルトを着用しないで運転してはならないこと
- シートベルトを着用しない人を乗せて運転してはならないこと
- チャイルドシートを使用しない6歳未満の子供を乗せて運転してはならないこと

と定められています。

令和5年中の自動車乗車中の交通事故死者15人のうち、シートベルトを着用していなかった方は7人でした。

シートベルト着用状況調査では、一般道における青森県内の運転席・助手席のシートベルト着用率は全国平均を上回っていますが、後部座席の着用率は約4割で全国平均を下回るという結果になっています。シートベルト、チャイルドシートを適切に使用しましょう。

